

学術情報センターだより

Library and Science Information Center, Nagoya Women's University

名古屋女子大学情報倫理基準の制定

1. 情報倫理基準の必要性

従来、紙を介して行われてきた大学の広報活動も、殆ど例外なく Web ページを通して紹介するようになってきているのは、周知の通りです。それに伴い、大学や学部・学科の紹介を行い、学生の成績などの個人情報をコンピュータやFDなどに保存して管理することが一般に行われています。そのために、それら情報の盗難や管理ミスなどによる漏洩などの問題が発生していることも周知の事実です。

しかし、日常的な業務の中で、個人情報に関するセキュリティの確保や不正なアクセスに対する対策、大学の構成員である教職員や学生の情報倫理に対する意識などは、なかなか追いついて行けず、従って、これらに対する対策は殆どなされていないのが実情です。

そこで、これらの情勢に対処するために、情報セキュリティ対策について、内閣の情報セキュリティ対策推進会議により、平成 12 年 7 月 18 日に「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が決定されました。それをうけて、全国共同利用大型計算機センター長会議の下、「大学の情報セキュリティポリシーに関する研究会」が設けられ、この研究会において、大学の情報セキュリティポリシーの在り方について実践的な研究が行われ、「大学における情報セキュリティポリシーの考え方」という報告書がまとめられました。そして、各大学におけるセキュリティ対策の促進のために、この報告書が各大学に配布され、早急にその対策が求められています。

その報告書で明らかなように、この問題は、一度トラブルに巻き込まれると大学として極めてなじみの薄い数多くの法律に対する対応が求められています。そのため、大学構成員である教職員及び学生はすべからず情報倫理に関する十分な理解を持ち、日常的に取り扱っている情報資産を守るためにも、本学に「情報倫理委員会」を設置するとともに「情報倫理基準」を早急に定めることになりました。以下に、本学における「情報倫理委員会」の組織・体制と「情報倫理基準」の構成について述べます。

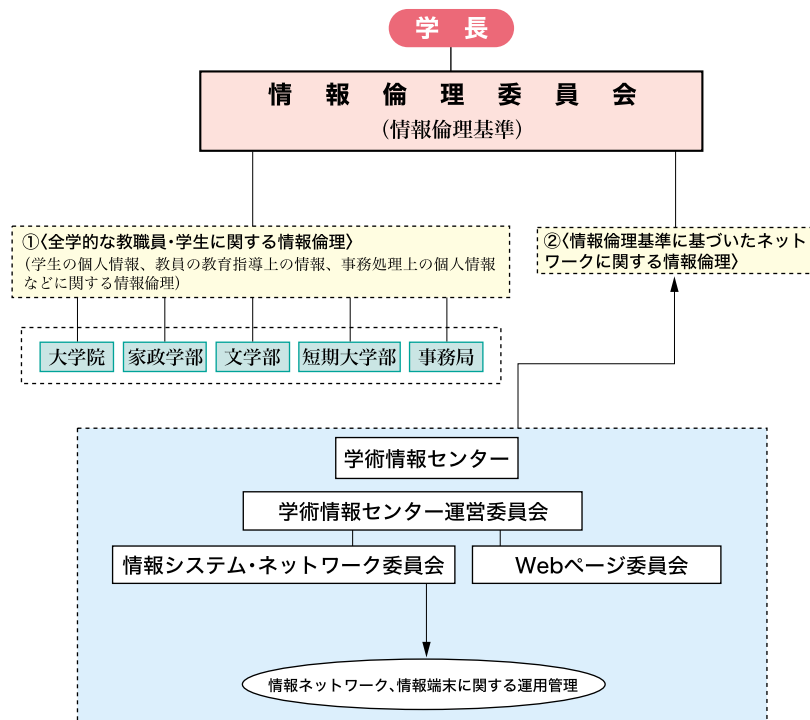
2. 本学における組織・体制

平成 14 年度、学術情報センターが設置されましたが、学内の一部局である学術情報センターが学内の情報倫理に関する事柄を全てとりまとめることは事実上不可能です。そこで、情報倫理に関して全学的な視野でとりまとめを行う体制の確立が急務であると考えられます。

ここでは、「情報倫理委員会」を全学的な組織として設置し、①全学的な教職員・学生などに関する情報倫理に係る問題案件と、②情報ネットワークに関する情報倫理に係る問題案件を分けて取り扱い、図 1 に示すように、情報倫理委員会のもとに、それぞれの学部・部局や教職員・学生などの個人が情報倫理に関する責務を果たすこととなります。

◎ 目 次 ◎

名古屋女子大学情報倫理基準の制定	1～3
天白センターにメディアルームがオープンしました	4～5
長谷川文庫	6
演習室がリニューアル	7
お知らせ	8



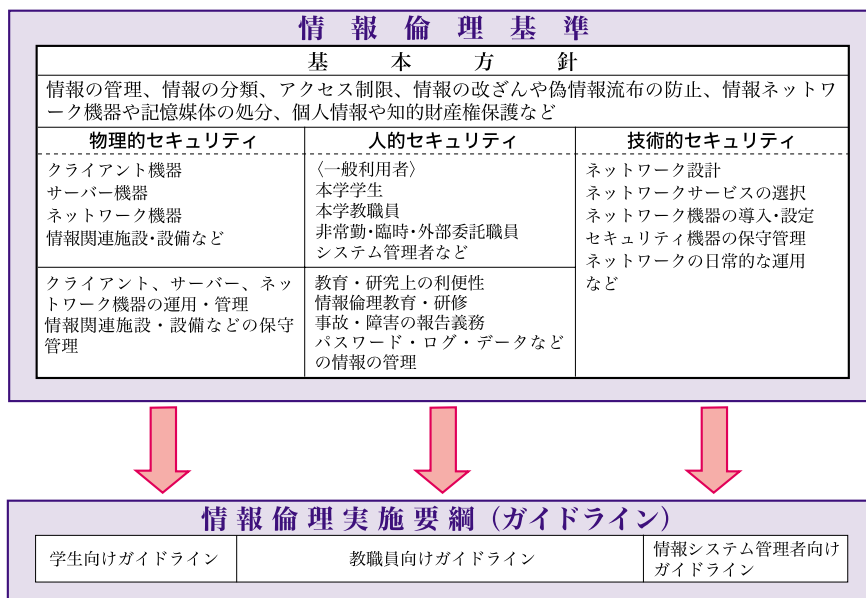
【図1】 組織・体制の構成

3. 情報倫理基準の構成について

(1) 情報倫理基準の基本方針

- ①本学の情報セキュリティに対する侵害の阻止
- ②学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止
- ③情報資産の重要度による分類とそれに見合った管理
- ④情報セキュリティに関する情報取得の支援及びそのための利用者教育

図2に、「情報倫理基準」の構成図を示します。



【図2】 情報倫理基準の構成

今後は、ネットワーク運用管理、サーバー利用の規程や学生向けの利用要項を随時公開していく予定です。以下に、参考に情報倫理基準のガイドライン「情報倫理に関する学生向けガイドライン」を示します。

情報倫理に関する学生向けガイドライン(抜粋)

平成 14 年 11 月 19 日制定

(趣 旨)

情報倫理に関する学生向けガイドライン(以下、「本ガイドライン」という。)は、名古屋女子大学、名古屋女子大学大学院及び名古屋女子大学短期大学部(以下、「本学」という。)の情報倫理委員会が策定した「名古屋女子大学情報倫理基準」(以下、「情報倫理基準」という。)に基づき、学生が本学の情報システムを利用するにあたって遵守すべき事項をまとめたものである。

(省 略)

(一般的な利用について)

本学の情報システムを利用するものは、以下の事項を遵守しなければならない。

1. 自己のアカウント及びパスワードは秘密としなければならない。また、十分なセキュリティを維持できるよう、自己のパスワードの設定及び変更には配慮しなければならない。特に、他の利用者のアカウントを使用してはならない。いかなる場合も他の利用者のパスワードを聞き出してはならない。
2. 本学の情報システムは教育研究及びそれに関する事柄に利用するためのものであり、それ以外の目的に利用してはならない。特に、商業目的に利用することは禁止する。
3. 作成者または所有者の許可なく、情報システムに存在する情報を複製等してはならない。特に、知的財産権(著作権、商標権、特許権など)を十分尊重しなければならない。
4. 第三者のプライバシーに対しては、十分尊重しなければならない。特に、通信相手を罵倒したり、誹謗中傷するような行為は厳禁する。
5. 置忘れ等による他人の情報を流用することを禁止するとともに、他人の情報媒体を発見した場合は直ちに所定の部署に届け出なければならない。

(電子メールの利用について)

以下は、本学の情報システムを利用して電子メールを送受信する場合の遵守事項である。

1. 本学の情報資産を管理者の許可なく学外に流してはならない。
2. 不必要な相手に対するメールの送信や不必要なファイルを添付するなどにより、情報システムに不要な負担をかけてはならない。特に、チェーンメールを送信することが無いよう注意しなければならない。
3. クレジットカード番号やパスワードなど他人に知られたくない個人情報や非公開情報等は決して通信の内容に含めてはならない。
4. 添付ファイルにウイルスが内在する可能性を考慮し、むやみに添付ファイルを閲覧または実行してはならない。

(インターネット等の利用について)

本学の情報システムを利用してインターネット等を利用する場合は、以下の事柄を遵守しなければならない。

1. インターネット上の不適切なサイトにアクセスしてはならない。また、信頼できないサイトへアクセスする場合は、トラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 利用者は、アクセス権のない学外の情報システムに入り込もうとしてはならない。

(以下省略)

※詳細は、新入生のオリエンテーション時に配付された学生生活の手引き「翔」に掲載されているのでご覧ください。また、各学科で開講する情報処理演習関連科目の中で、「インターネットの利用のしかた」や情報倫理に関する資料を配付して、詳しい説明を行いますので、是非、それらの科目を受講してください。

新施設紹介



天白センターにメディア

平成15年度、天白センターにメディアルームがオープンしました。昨今の目覚ましい情報技術の進歩によって図書館の資料もDVD、CD等の電子媒体が従来の図書資料に並ぶ情報源となってきています。天白センターのAVコーナーは16年前に設置されましたが、電子資料の増大に伴い利用件数も平成12年度が569件、平成13年度が943件、平成14年度は994件(平成15年1月末現在)と年々増加の一途をたどってきています。こうした状況の下、利用者の皆さんからも、学内や学術情報センター内設置の意見箱や窓口への直接の意見として、「AV機器が古くて使いにくい」「AV施設を更新して欲しい」「TV画面を大きくして欲しい」等の改善要望が寄せられていました。これら皆さんの要望と、益々多様化するメディアに対応できる施設の整備としてメディアルームが誕生しました。新生メディアルームは一昨年にオープンした汐路センターのメディアルームとともに、学術情報センターのメディア情報の収集基地としての拠点となるものです。ここでは新しく生まれ変わったメディアルームについて紹介します。

【メディアルーム】



概要

- 1. AV 施設
 - 3人用ブース 5台 (座席数 15)
 - DVD/LD プレーヤー
 - VHS ビデオ
 - キャプションデコーダー
 - 32型プラズマテレビ
- 2. ブラウジング施設
 - 一般雑誌
 - 新聞
 - CNN 放送 (15型液晶テレビ2台) 座席数 8席

メディアルームは学術情報センターに入って左側にオープンしました。新しく誕生したメディアルームは閲覧室とワンフロア形式になっており、緩やかなスロープで床上げしコーナーを分ける梁の部分のサインがシンボルとなるオープンなスペースになっています。天白センターのメディアルームの特徴は、視聴覚資料等の電子メディアを利用できるAVエリアと、マスメディアとしての新聞、雑誌の閲覧やCNN放送の視聴ができるブラウジングエリアの2つの機能を有し、マルチメディアの総合利用スペースとなっていることです。AVエリアには3人用ブースが5台設置されていて全てにプラズマテレビを採用することで要望の高かった大画面、高画質を実現しました。リラックスして視聴ができるソファの閲覧席はブース間の仕切りを敢えて設けずブースに車椅子を横付けできるようになっています。また、この5台のブースは利用人数に応じて複数のテレビに同時に同じ映像を映すことができるようになっているので最大15名までの利用が可能で、多人数での視聴にもフレキシブルに対応できるのが特徴です。ブラウジングエリアの利用は自由にできますが、AVブースとCNN放送の視聴を希望する場合はカウンターでの申し込みが必要です。

【メディアルーム2】

概要

- 1人用AVブース 2席
- DVD/CD プレーヤー、VHS ビデオ
- 1人用オーディオブース 2席
- レコード、カセットプレーヤー、CD/MD デッキ



ルームがオープンしました ◆

[メディアルーム3]

概要

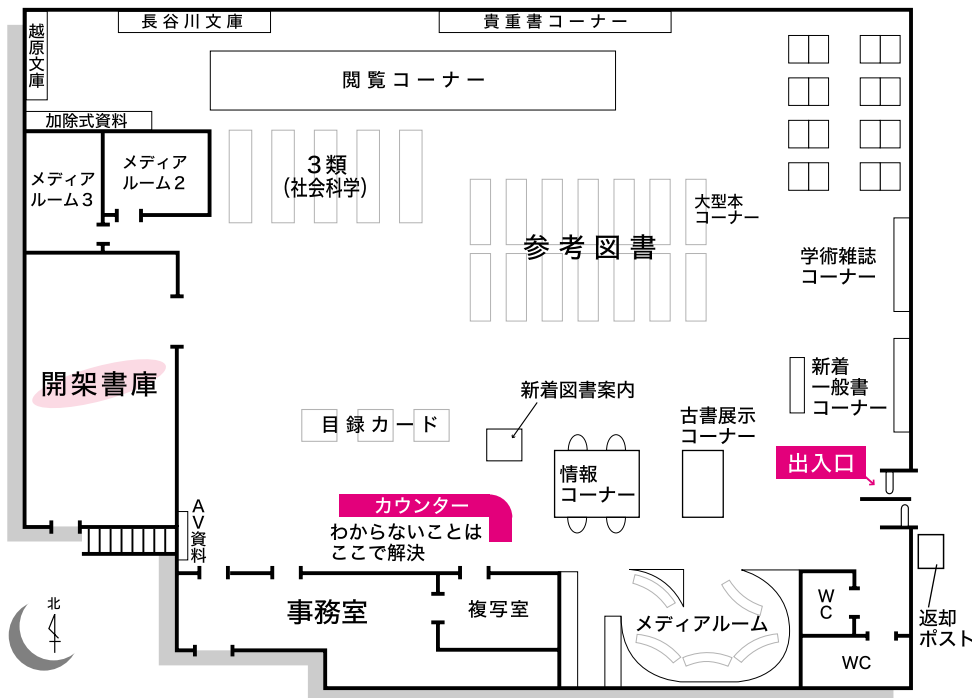
マイクロリーダープリンター 1台、多人数用マルチメディア施設、DVD/LD プレーヤー、VHS ビデオ、βマックスビデオ、パソコン、プロジェクター、座席数 15

メディアルーム2、メディアルーム3は閲覧室奥にリニューアルオープンしました。メディアルーム2は、個人でAV、オーディオ資料を視聴する部屋として1人用のAVブース、オーディオブースをそれぞれ2台設置しています。メディアルーム2は壁面を全てガラス張りにして閲覧室とのつながりを保ちながらも静かな環境で個人利用ができるスペースになっています。メディアルーム3はグループで閲覧する機能とともに、マイクロリーダープリンターや、小人数での視聴覚資料やDVD-ROM、パソコンを使った演習ができる部屋になっています。ここでは、メディアルーム同様今後小人数の演習講義にも活用して行く予定で学術情報センターと授業との連携が図られます。また、メディアルーム2、メディアルーム3の入り口は開口部を拡げ自動ドアにすることでバリアフリー対策も考慮した作りになっています。これら2室の利用についてもメディアルーム同様カウンターでの申し込みが必要です。

天白センターのメディアルームは利用者の皆さんの声によって誕生した施設です。学術情報センターでは能、狂言、歴史資料といった日本文化や、TOEFL 対策、留学準備等の英米文化から保育、教育実習、介護実習関係まで文学部の皆さんの研究を支援する資料を積極的に収集しています。この春オープンした新生メディアルームでこれらの資料を大いに活用してください。

[館内の配置が変わりました]

メディアルーム新設に伴い、館内の配置が変わりました。今までブラウジングコーナーに併設されていた新書コーナーが入り口の右側に移設され、個人用閲覧席を増設して個人閲覧コーナーを設けることで視聴覚利用エリアと図書資料の利用エリアがそれぞれ独立したスペースとなりました。また、閲覧室北側には長谷川文庫として寄贈された能、狂言関係の資料、およそ1,000冊が配架されています。



長谷川文庫

林 和利(日本文学科長)

このたび、本学学術情報センターに能・狂言関係の図書、約1,000冊が寄贈された。寄贈者長谷川和彦氏の父君、故長谷川實氏の蔵書だったものである。旧蔵者の遺志を讀んで「長谷川文庫」と名付けられ、天白センターの閲覧室に配架されることとなった。

旧蔵者の長谷川氏は旧制愛知五中（現、瑞陵高校）から名古屋高等工業学校（現、名古屋工業大学）機械科に進まれ、卒業後三菱重工にお務めの傍ら、長く観世流の能をたしなんでいらっしやった方である。師匠は、観世元昭師・大概秀夫師。素人ではあるものの、何度も能舞台に立ってお稽古の成果を発表されている。たとえば、53歳の「羽衣」から67歳の「藤戸」にいたるまで、計5番の能を舞っていらっしやるし、舞囃子や独調といった能の略式演奏も1回ずつこなしていらっしやる。その舞台を私は残念ながら拝見する機会を持ってなかったが、写真で見る限り、一定水準に達していらっしやったものと推定される。

そして、単に技能を修得するのみならず、研究熱心な同氏は、長年にわたり関係図書資料を収集され、その文献資料は貴重なコレクションとなった。文献のみならず、録音テープやレコードなどの音声資料も含まれている。それらをすべて本学が譲り受けたのである（ただし、音声資料はじめ図書資料以外の物は日文共同研究室が保管）。

同氏は昨年春、天寿を全うして他界されたが、生前、名古屋能楽堂への寄贈を希望されていたという。当時、名古屋能楽堂の館員だった河井博氏はその意志を受けてさっそく蔵書リストを作成された。丹念に記録されたそのリストはその後の整理に大いに役立つ。ところが、名古屋能楽堂はその希望を受け入れる態勢になく、兼松俊明館長直々のお申し入れをいただいて本学への寄贈となったのである。余談だが、その河井氏のお嬢さんが本学日本文学科に在籍しているのは、不思議なご縁である。

さて、このような経緯で寄贈された「長谷川文庫」の内容を紹介しておこう。

上記のような経歴の方なので、能謡や仕舞の稽古用の文献が目につく。たとえば、

- ◎観世清久『謡ひ方講習録』全10巻（大2～4、江島書店・檜書店）
- ◎三宅杭一『謡稽古の手引き』全6巻（昭20～24、檜書店）
- ◎池内信嘉『謡の謡方 能の見方』前・後・続編（昭7～9、わんや書店）
- ◎斎藤芳之助『謡ひ様奥義 合本』全4巻（大4 能楽書院）

のごとしである。その他、謡にとどまらず、小鼓や太鼓の技法に関するものも含まれている。

また、当然、能（謡曲）の台本・作品集も多い。あるいは、他流儀や狂言も含め、入門書・概説書・芸談・随筆から専門の研究書にいたるまで、およそ能と関係があるものはすべて収集するという方針であったらしい。『能楽』『能楽思潮』などの雑誌類が揃っているのもありがたい。

古文書のたぐいはなくて明治以降近代のものに限られるコレクションではあるが、稀覯本に近い研究書もいくつかある。たとえば、私がかつて入手しそこねて、未だに手に入らない伊藤正義『金春禅竹の研究』（昭45、赤尾昭文堂）などが含まれているというのは驚きだった。最近この書によって確認したいことが生じたとき、さっそく利用させていただいた。

能・狂言に関心のある方は、ぜひ一度通覧なさっていただきたい。

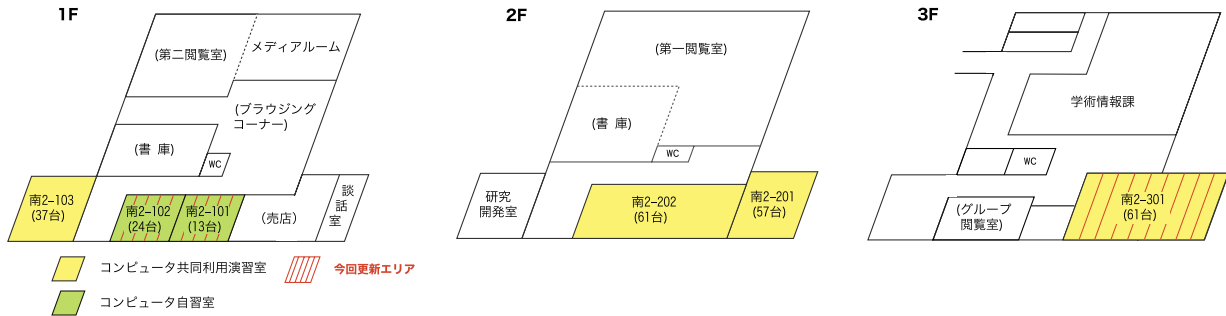


演習室がリニューアル

1. はじめに

昨年に引き続いて、パソコン演習室が更新されました。今回の更新にあたっては、学術情報センターにおける演習室の集中管理の観点から汐路学舎南 4 号館 205 共同利用演習室を南 2 号館 301 号室に移設し、同様に南 4 号館 302 自習室も南 2 号館 101 号室、102 号室の各自習室に統合して設備の充実に努めました。ここでは、新しくなった演習室について紹介します。

2. 概要



更新された演習室及び自習室の主な内容は以下のとおりです。

	南 2 号館 301	南 2 号館 101	南 2 号館 102
P C	61 台	10 台 (計 13 台)	6 台 (計 24 台)
スキャナ	9 台	5 台	3 台 (計 12 台)
カラーレーザープリンタ	1 台	なし	なし
共通の仕様	CPU : Pentium4 2.4GHz メモリ : 512MB OS : WindowsXP MO : 640MB ディスプレイ : 15 インチ液晶モニタ プリンタ : カラーインクジェットプリンタをパソコン 2 台につき 1 台共有 ソフト : Office2000 (Word2000, Excel2000, Power Point2000 他), PaintshopPro 7J ホームページビルダー 7		

3. コンピュータ共同利用演習室・自習室の利用方法

原則として、授業やゼミ、検定等あらかじめ部屋の利用が予約されていない時間帯は自習として利用が可能です。

利用時間	平 日	8 : 50 ~ 19 : 30
------	-----	------------------

4. 利用上の注意

コンピュータ共同利用演習室・自習室では、下記の注意事項を一つひとつ熟読して他の利用者に迷惑を掛けないように心がけ、お互いに気持ちよく利用してください。

1. 室内に食べ物を持ち込まないでください。もちろん飲食は厳禁です。
2. 自分の周りのゴミは持ち帰り、ゴミ箱に捨ててください。
3. 周りの人が迷惑をしますから、大声で私的な話をしないでください。
4. 一人で複数のパソコンを占有しますと、他の利用者が迷惑しますので慎んでください。
5. パソコンの電源を入れたまま長時間席を離れないでください。退席する時は、モニタと共に本体の電源が切れていることを確認してください。
6. 室内では、PHS・携帯電話の電源を切り、使用しないでください。
7. 最後に教室を出る人は、室内の電灯やエアコンの電源を切ってから退室してください。
8. 教室の窓を開けないでください。開いているときは閉めてください。
9. その他、利用者の迷惑になる行為は慎んでください。

今回紹介した演習室を含めて汐路学舎には演習室が 5 部屋、自習室 2 部屋、天白学舎には演習室が 2 部屋、自習室が 1 部屋あります。研究や自習、レポート作成等に多いに活用してください。

※不明な点などは、学術情報センター（汐路：内線 320,309 天白：内線 283）までお問い合わせください。

お知らせ

■ 学術情報センター発行の資料を活用してください

学術情報センターでは、学術情報を中心に専門的な資料やさまざまなサービスを提供しています。これらをうまく活用すれば、充実した研究活動ができるでしょう。しかしどう利用したらよいか慣れるまではなかなか大変です。そんなときは、学術情報センター発行の資料を参照してください。

下記の資料はライブラリーサービスのカウンターで配布しています。お気軽にお問い合わせください。

■ ライブラリーサービス利用案内

B5サイズの三つ折リーフレットです。館内案内図を中心に、貸出やコピーのしかたなど、ライブラリーサービスの基本的な利用方法をコンパクトにまとめてあります。はじめてライブラリーサービスを利用するときや新入生の方は、まずこちらを見てください。

■ 学術情報センター利用の手引き

A4サイズの冊子で、「学術情報センターでできること」のあらましがわかるようになっています。施設・設備の案内や、OPACの使い方、文献収集の方法を紹介した、学術情報センターを使いこなすための虎の巻です。レポートや卒論を作成するときには、ぜひ参考にしてください。

■ 学術情報センターだより

情報演習室のリニューアルなど、学術情報センターの最新情報をお知らせしています。データベースの使い方、教員による資料紹介といった掘り下げた記事も多く掲載していますので必見です。ライブラリーサービスのホームページからバックナンバーが見られます。

学術情報センターだより URL <http://libweb.nagoya-wu.ac.jp/t-dayori/tayori.htm>

■ ライブラリーサービス利用指導、ゼミ指導のご案内

カウンターへ寄せられる皆さんの質問には、本の探し方や所在場所の確認が数多く含まれています。使い方が分からないために、役立つ資料を見落としている場合が、数多くあるのでは無いですか？ ライブラリーサービスでは、より良く利用していただくために、学生の皆さんを対象に、一時間程度の講習会を実施しています。

新入生の皆さんには、実際にコンピュータを使っての本の探し方を体験してもらいます。また、館内を回ってライブラリーサービスの利用方法について説明します。ゼミ生及び大学院生の皆さんには、電子資料等を使ったより高度な文献収集の方法を中心に説明します。各研究室の研究内容に合わせていますので、講習をご希望される研究室がありましたら、ライブラリーサービス閲覧カウンターまでお申し込み下さい。

また、学科・学年を問わず個人で興味がある方の希望も受付けていますので、カウンターに相談をしてください。この機会に、ぜひ講習会に参加しましょう！

■ ライブラリーサービスの利用証が不要になりました！

従来、ライブラリーの資料貸出にはセンター利用証が必要でしたが、本年度より学生証・教職員名札を利用証としてご利用いただけます（従来のセンタ利用証はカウンターで回収します）。また、オンライン図書予約などに必要な利用者番号は、学籍番号・教職員番号となります。詳細は、ホームページ (<http://libweb.nagoya-wu.ac.jp>) をご覧ください。

注意

学生証及び教職員の名札には磁気データが入っています。テレビなどに近づけたり、携帯電話に挟んで保管したりすると、磁気データが消える場合があります。くれぐれも磁気の強い場所には近づけないよう、ご注意ください。

名古屋女子大学 学術情報センターだより 第42号 発行日：平成15年4月1日

発行：名古屋女子大学学術情報センター
〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40

●ライブラリーサービス TEL (052) 852-9768
●システムサービス TEL (052) 852-1120